事務局長	部長	課長	課長補佐	担当者

契約保養所利用申込書

※太枠内をご記入いただき、東京金属事業健康保険組合 総務部広報施設課に郵送かFAX送信してください。送付先 〒101-0032 千代田区岩本町1-11-11 東京金属事業健康保険組合 総務部広報施設課TEL 03-3866-2874 FAX 03-3866-3341

		<u>-L 00 0000 2071 1707 0</u>	0000	0011		
	住所(自宅)	〒		勤務先名称		
利用責任者 (被保険者)	氏名	様	健康保険詞	正記号番号		_
		携帯番号	-	自宅/勤	務先番号(携	帯をお持ちでない方)
	緊急連絡先				_	_
				•		

予約された 契約保養所名												
予約期間	令和	年	月	日() ~	令和	年	月	日() တ	泊	日
利用人数	男		名		女	名	7	•	計	ŕ	Ż	

被保険者等 記号番号	利用者氏名	利用者種別 (○で囲む)	性別 (○で囲む)	年齢	続柄	確	認
_ 1		被保険者·被扶養者	男・女				
–		被保険者·被扶養者	男・女				
_		被保険者·被扶養者	男・女				
_ 4		被保険者·被扶養者	男・女				
_ 5		被保険者·被扶養者	男・女				
_ 6		被保険者·被扶養者	男・女				
_ 7		被保険者·被扶養者	男・女				
– 8		被保険者·被扶養者	男・女				
9		被保険者·被扶養者	男・女				
_ 10		被保険者·被扶養者	男・女				

◎注意事項

- ・この申込書は利用責任者が契約保養所に予約をした後に当組合総務部広報施設課に提出していただく書類です。
- ・資格等の確認後【契約保養所補助金連絡票】を郵送いたします。 【契約保養所補助金連絡票】を宿泊日当日フロントに呈示し補助金額を差し引いた利用料でご利用いただけます。
- ・予約の取消しや変更等については、契約保養所で取扱いが異なりますので十分ご注意ください。
- ・宿泊後の【契約保養所補助金連絡票】の交付はできません。
- ・事業所が宿泊費の全額または一部を補助する場合や旅行会社を通じてのツアーやパック旅行は、補助の対象にはなりませんのでご注意ください。
- ・同一事業所において、多数の補助金請求がある場合、助成金等の支給がない旨の証明書を提出していただくこともあります。
- ・提出された情報は、施設への情報提供以外には使用しません。

東京金属	健保	組合	記入	欄	備 考
申込書受付日	令和	年	月	日	
補助金連絡票発行日	令和	年	月	日	
補助金額	¥				